

平成30年2月5日

外国人留学生 各位

国際交流センター

2018年度 公益財団法人 SGH 財団奨学生の募集について

下記のとおり、奨学生受給者の募集を行いますので、推薦を希望する者は、国際交流センター窓口で募集要項及び申請書を受け取り、所定の期限までに申請書等を提出して下さい。

なお、申請書等に記入する際は、記入上の注意事項を確認の上、丁寧かつ正確に記入して下さい。

記

推薦者数：学部生1名、大学院生1名

給付金額：100,000円（月額）

給付期間：2年間（2018年4月から2020年3月まで）

提出先：国際交流センター事務室

提出締切日：平成30年3月30日（金）16:30まで <窓口受付時間>

※代理人による申請は一切受け付けできません。

応募資格：

①東南アジア諸国の国籍を有する私費外国人留学生  
(インドネシア、タイ、ベトナム、ミャンマー)

②奨学生の支給期間において、財団が主催する交流会、採用証書授与式に出席できる者。

交流会：2018年10月27日（土）～28日（日）<予定>

採用証書授与式：2018年10月29日（月）<予定>

③奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる者

④春期入学のみ対象

◇課程・学年別応募資格：

○ 学部課程：2018年4月に学部課程3年次に進学する者

○ 大学院修士課程：2018年4月に博士前期課程1年次に入学する者

○ 大学院博士課程：2018年4月に博士後期課程2年次に進学する者

◇年齢制限

○ 学部課程：2018年4月1日現在で27歳未満

○ 大学院課程：2018年4月1日現在で35歳未満

※学業成績証明書及び在学証明書は、推薦決定者のみ提出していただきます。そのため、応募時に提出する必要はありません。

過去実績：採用なし

留意事項：※ 推薦されても採用されるとは限らない。

※ 選考結果発表：5月中旬頃予定

※ 応募後、合否決定までの間は平成30年度に支給となる他の奨学生には応募できません。（例：学習奨励費、福岡市レインボーリー留学生奨学生等）

※ 本奨学生に採用された場合、他の奨学生と重複受給はできません。

※ （学部生のみ）本奨学生に推薦された場合、平成30年度の学術特待生選考の対象外となります。

以上